

平成２９年度第１回東郷町国民健康保険運営協議会 会議録

1 日時

平成２９年６月１４日(水)午後１時３０分から午後２時１５分まで

2 場所

東郷町役場３階 政策審議会室

3 出席委員

被保険者代表・・・・・・・・・・３名（石川儀金、石川久子、武田さおり）

保険医又は薬剤師代表・・・・３名（松浦誠司、桃沢 泰、柘植まち子）

公益代表・・・・・・・・・・・・・３名（水野逸馬、松野一彦、近藤正弘）

4 会議事件のため出席する者

健康部長、保険医療課長、国保年金係長、保険徴収係長、健康課課長補佐

5 職務のため出席する者

町長

6 傍聴者

０名

7 会議内容

(1) あいさつ

(2) 委嘱状の交付

(3) 会長及び会長職務代理の選任

(4) 議題

ア 国民健康保険運営協議会の職務等について

イ 報告事項（東郷町国民健康保険税条例の一部改正について）

ウ 東郷町国民健康保険の概要について

(5) その他

ア 国民健康保険の広域化について

平成 2 9 年度第 1 回東郷町国民健康保険運営協議会

事務局	定刻前ですが、皆様お揃いですので会議を開催します。 私は、本日の司会進行を務めます保険医療課長の石川です。 現在の出席委員の数は 9 名で、東郷町国民健康保険運営協議会規則第 6 条に規定する定足数に達しております。 ただいまから平成 2 9 年度第 1 回東郷町国民健康保険運営協議会を開催します。 本日は、大変ご多用のところ、委員の皆様にはお集りいただきましてありがとうございます。 本日の会議でございますが、『東郷町附属機関等の設置等に関する要綱』に基づき、会議を公開としております。 本日、会議の傍聴者はございません。 町では、夏季期間中にサマースタイルを実施しておりますので、ご了承ください それでは、会議次第に沿って進行させていただきますので、よろしくをお願いします。 開会にあたりまして、町長よりご挨拶を申し上げます。
町 長	(町長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。 続きまして、委嘱状の交付をさせていただきます。 本来であれば、委員お一人お一人に、辞令をお渡しするのが本意でございますが、時間の関係もありますので、皆様の自席に辞令をご用意し、辞令交付に代えさせていただきます。 お手元の資料 2 枚目の委員名簿 9 名の方を委嘱させていただきます。委嘱期間は、平成 3 1 年 4 月 3 0 日までとなっております。どうぞよろしくお願いします。 続きまして、町の事務局職員を紹介します。委員名簿の裏面をご覧ください。 健康部長 加藤靖雄、保険医療課国保年金係長 大原、保険徴収係長 本田、健康課課長補佐（特定健診担当） 森本、以上です。

事務局	続きまして「会長及び会長職務代理の選任」を行います。 会長及び会長の職務代理者は、国民健康保険法施行令の規定により「公益を代表する委員」の中から選挙することと定められております。 「公益を代表する委員」の３名の方から立候補、又はどなたかご推薦はありますでしょうか。
委 員	(立候補、推薦ともになし)
事務局	それでは、大変僭越ながら、事務局より「公益を代表する委員」の中から推薦させていただきたいと思います。 東郷町社会福祉協議会会長の水野逸馬委員を会長に、東郷町商工会会長の松野一彦委員を会長職務代理者に推薦いたします。 お諮りいたします。水野逸馬委員を会長に選任することにつきまして、賛成の方は挙手をお願いします。
委 員	(挙手多数)
事務局	賛成多数ですので、会長に水野逸馬委員が決定いたしました。 続きまして会長職務代理についてです。 お諮りいたします。松野一彦委員を会長職務代理者に選任することにつきまして、賛成の方は挙手をお願いします。
委 員	(挙手多数)
事務局	賛成多数ですので、会長職務代理者に松野一彦委員が決定いたしました。 それでは、水野会長は、会長席へお願いします。
会 長	(会長席へ移動)
事務局	会長に就任されました水野様から、ご挨拶をいただきます。
会 長	ただいま、会長にご指名いただきました東郷町社会福祉協議会会長の水野逸馬でございます。この３月までは社会福祉協議会の事務局長を、４月からは会長を務めております。 今回ご指名いただいたこのような大役につきましては、不慣れでございますので、議事進行につきまして委員皆様の格別のご協力を賜りたいと存じます。
事務局	ありがとうございました。 ここで町長は他の公務がありますので、退席させていただきますので、よろしくお願いします。

	(町長退席)
事務局	それでは、議事の進行は、水野会長にお願いします。
会 長	まず、本日の議事録署名者を指名させていただきます。 石川儀金委員、石川久子委員の両名にお願いします。 では、会議次第に沿って進めさせていただきます。 1つ目の議題「国民健康保険運営協議会の職務等について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明) 【資料1】
会 長	ただ今、議題1「国民健康保険運営協議会の職務等について」説明がありました。 ご質問のある方は挙手をお願いします。
	(質問なし)
会 長	それでは、二つ目の議題「東郷町国民健康保険税条例の一部改正について」事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき報告) 【資料2】
会 長	ただ今、議題2「東郷町国民健康保険税条例の一部改正について」説明がありました。 ご質問のある方は挙手をお願いします。
委 員	東郷町国民健康保険条例と東郷町国民健康保険税条例がありますが、健康保険条例に軽減などの内容が書いてあり、保険税条例に税額などの内容が書いてあると理解すればよいのでしょうか。また、保険税条例には税率など細かく規定されているのでしょうか。 東郷町は保険税で、名古屋市は保険料でよろしいのでしょうか。
事務局	そのとおりです。
会 長	ほかに何か質問はありますか。 それでは、三つめの議題「東郷町国民健康保険の概要について」事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明) 【資料3】
会 長	ただ今、議題3「東郷町国民健康保険の概要について」説明がありました。 ご質問のある方は挙手をお願いします。

委 員	語句の説明をお願いします。 「前期高齢者交付金」とはどのようなものですか。
事務局	「前期高齢者」とは65歳から74歳までの方のことです。 若いうちは被用者保険に加入し、退職後に国保に加入するということが多くあります。若いうちはあまり医療費がかかりませんが、前期高齢者になると、どうしても医療費が多くかかり、国保の負担が大きくなります。この格差を埋めるために、前期高齢者に要する医療費を他の被用者保険でも負担するという意味合いで交付されるものが「前期高齢者交付金」になります。 社会保険診療報酬支払基金から交付されますが、元は社会保険（被用者保険）が負担しているものです。
委 員	自然災害や火災などで被害を受けた場合に、国保の軽減措置などがありますか。
事務局	条例で減免制度が規定されています。 28年度でも、火災に伴う家財等の焼失の割合によって減免をしております。また、病気や失業による収入の減少に伴い減免を適用しております。自然災害でも同様の規定がございます。
会 長	町民税に連動して減免されるのですか。
事務局	町民税、国保税それぞれ別に規定があります。
会 長	医療費等繰入金が27年度は2千万円、28年度は6千万円の見込みではありますが、この金額の増加の理由は何ですか。
事務局	医療費等繰入金は、医療費の支払いに要する経費を一般会計から繰入しているものです。年度により要する経費は異なります。 国保の被保険者は毎年減少しており保険料収入も減っていますが、一方で被保険者の減少割合ほど医療費は減少しておりません。 収入は減っても支出はさほど変わらないということになりますと、財政調整基金や一般会計からの繰入により支出を補うことになります。
会 長	ほかに何か質問はありますか。 それでは、議題についてはすべて終わりました。
会 長	次に、その他「国民健康保険の広域化について」事務局より説明を願います。
事務局	（資料に基づき説明）

会 長	ただ今、「国民健康保険の広域化について」説明がありました。 ご質問のある方は挙手をお願いします。
委 員	どのような理由で広域化されることになったのか、また保険料がどうして上がるのか説明をお願いします。
事務局	高齢化が今後も進んでいきますと、医療費の支出も増えていくこととなります。 その結果、市町村単位では国保制度が維持できなくなる地域も出てくる恐れがあり、広域化して国保財政を安定化させることが大きな目的です。 医療費を多く使っている市町村や所得水準が高い市町村は、それに連動して保険料が高くなります。 また、広域化されることにより高額療養費が市町村単位ではなく、都道府県単位で把握されることとなります。
会 長	先ほど質問した一般会計からの繰入金は、町から援助という意味合いもあり保険税を多少安くしていた側面もあると思います。 広域化され保険税もある程度平均化されると、繰入金が加味されなくなる部分は、保険税を被保険者で負担していくこととなり、当然その分の保険税が高くなるという理解でよいのでしょうか。
事務局	国は、一般会計からの赤字補てんを目的とした繰入を解消していくよう保険者に求めています。 一度に解消するのは困難であるため、徐々に解消していくこととなります。
会 長	広域化については、今後も運営協議会で説明をお願いします。 それでは、事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	次回の開催日程についてお知らせします。 第2回の運営協議会開催日は、8月2日（水）の午後1時30分からを予定しております。内容としては、平成28年度国保会計の決算についての審議をお願いするものです。 連絡は、7月上旬に通知しますのでよろしくお願いします。
事務局	本運営協議会は、1回目を5月または6月、2回目を8月、3回目を2月に、それぞれ開催していましたが、先ほど広域化の説明でもご説明したとおり、年内に平成30年度推計が県より示される予定であり、年末までにもう一度本協議会を開催し、情報提供させてい

	ただく予定です。その開催日は、11月か12月の予定であり、日時が決まりましたらお知らせします。
会 長	次回は8月2日に開催されますので、委員の皆様は、ご予定をお願いします。それでは、進行を事務局に返します。
事務局	水野会長、議事のお取り回しありがとうございました。 以上をもちまして、平成29年度第1回東郷町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。 委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。